

1 食品ロスの削減

食品ロスとは、国民に供給された食料のうち本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品のことをいう。国連「持続可能な開発目標」(SDGs)にも2030年までに世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させること等が掲げられるなど、食品ロスの削減は世界的な課題となっている。我が国においても、年間約600万トン(平成30年度推計)の食品ロスが発生しており、これは国民1人当たり毎年47kgもの食品を捨てている換算となる。食品ロスのうち5割強が食品事業者から発生する事業系食品ロスであり、農林水産省では、事業系食品ロスの発生量を2000年度比で、2030年度までに半減させる目標を設定し、賞味期限の3分の1を納品期限としてこれを過ぎた食品を納品しない、いわゆる3分の1ルールといった商慣習の見直しや、食品事業者で発生する未利用食品を子ども食堂など必要とする人や施設等に提供するフードバンクの活用促進、事業者による消費者啓発の取組の推進等を行っている。

食品ロス削減の取組を「国民運動」として推進するため、令和元年10月に食品ロス削減推進法が施行され、令和2年3月には「食品ロスの削減に関する基本的な方針」が閣議決定された。基本方針においては、国や地方公共団体が取り組むべき基本的施策や、食品関連事業者、消費者の求められる役割や行動が盛り込まれており、各主体における積極的な取組が必要となっている。

2 プラスチック資源循環対策

プラスチックについては、食品ロスの削減やエネルギー効率の改善等に寄与してきた一方で、海洋プラスチックごみ等による環境汚染が世界的な課題となっているため、令和元年5月にプラスチック資源循環戦略が策定され、ワンウェイプラスチックの累計25%排出抑制（2030年まで）等のマイルストーンが設定された。農林水産省では食品産業においてプラスチック問題に対応した様々な自主的を広く促していくため、各企業・業界団体に対して「プラスチック資源循環アクション宣言」の募集を行っているほか、3Rに取り組む事業者の食品容器包装に関する事例集の作成・公表、使用済PETボトルの新たなリサイクルモデルの構築へ向けた実証等の支援を行っている。本年6月にはプラスチック資源循環の促進等に関する法律が成立し、今後、法施行に向けた政省令等の検討が行われるところであるが、食品関係事業者においてはプラスチック製品の製造事業者等として努めるべき環境配慮設計、プラスチックの使用合理化、排出事業者としての排出抑制等が求められる。

3 省エネルギー・温暖化対策

省エネルギー・温室効果ガス排出削減対策については、農林水産省地球温暖化対策計画等に基づき推進している。SDGs、パリ協定を受け、近年、機関投資家の投資判断において、ESG投資の要素、中でも気候変動への対応が重視されている。農林水産省では、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示等に関する普及・啓発、事業者の温室効果ガス排出量の算定・報告・公表、補助事業等を活用した地球温暖化対策の普及・啓発、食品産業における低炭素社会実行計画（産業界の自主的取組）のフォローアップを行っている。

【講演者の紹介】

氏名（ふりがな）：森 幸子（もり さちこ）

略歴：1995年農林水産省入省。農林水産技術会議事務局バイオテクノロジー課、生産局園芸作物課、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官等を経て、2021年7月から現職（室長）。